

令和6年度第2回八千代市図書館協議会 会議録

1 開催日時

令和7年3月4日（火） 午後1時30分から午後2時50分まで

2 開催場所

大和田公民館 講習室

3 出席者

◇八千代市図書館協議会委員（敬称略）

委員長	大木 めぐみ
副委員長	飯田 良
委員	長島 秀一
委員	中村 史子
委員	築山 敏子
委員	矢野 佳代子
委員	内田 玲香
委員	寒河江 達雄
委員	天正 祐二

◇事務局

教育次長	伊藤 栄治
生涯学習振興課長	井澤 延浩
生涯学習振興課副主幹	花嶋 政彦
中央図書館主査	佐藤 麻里子
中央図書館主任司書	三澤 槇子
中央図書館主任主事	長谷川 友美
大和田図書館長	荒井 裕子
大和田図書館主査補	武田 智子
八千代台図書館長	石川 武志
TRC八千代中央図書館長	片村 瞬
（株）図書館流通センター職員	

勝田台図書館長
緑が丘図書館長

(株)図書館流通センター職員
(株)図書館流通センター職員

池田 優加理
森本 三七男

4 公開又は非公開の別

公開

5 傍聴人定員及び傍聴人数

傍聴人定員 5 名 傍聴人数 1 名

6 議題

- (1) 令和 7 年度事業計画について
- (2) 第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画（案）について
- (3) 八千代市立図書館サービス方針（案）について
- (4) その他

7 会議資料

- (1) 令和 6 年度第 2 回図書館協議会次第 ※当日配布
- (2) 八千代市図書館協議会委員名簿及び席次表 ※当日配布
- (3) 令和 7 年度事業計画
- (4) 第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画（案）
- (5) 「（仮称）第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画（素案）」に対するご意見と市の考え方（案）
- (6) 第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画（案）の素案からの変更点
- (7) 八千代市立図書館サービス方針（案）
- (8) 「（仮称）八千代市立図書館サービス方針（素案）」に対するご意見と市の考え方（案）
- (9) 八千代市立図書館サービス方針（案）の素案からの変更点

発言者	発言内容
井澤課長	皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠に有難うございます。 定刻となりましたので始めさせていただきます。 私は本日の進行を務めます、生涯学習振興課長の井澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、中村（唯）委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。また、矢野委員は、少し遅れる旨の連絡をいただいております。また、飯田委員につきましては、まだ到着されてないという形でございます。 それでは会議に先立ちまして、会議資料を確認させていただきます。 まず、事前送付の資料といたしまして、「令和7年度事業計画」、「第4次八千代市子ども読書活動推進計画（案）」、「『（仮称）第4次八千代市子ども読書活動推進計画（素案）』に対するご意見と市の考え方（案）」、「第4次八千代市子ども読書活動推進計画（案）の素案からの変更点」、「八千代市立図書館サービス方針（案）」、「『（仮称）八千代市立図書館サービス方針（素案）』に対するご意見と市の考え方（案）」、「八千代市立図書館サービス方針（案）の素案からの変更点」の7点でございます。本日、お持ちいただけましたでしょうか。 また、机上には「令和6年度第2回図書館協議会次第」、「八千代市図書館協議会委員名簿及び席次表」を置かせていただきました。 次に、傍聴人の方にお知らせいたします。会議資料については、会議終了後に回収させていただきます。持ち帰りの希望がある場合には事務局まで申し出てください。 次に、本会議は、八千代市図書館協議会運営規則第3条第2項により、委員の半数以上の出席で成立いたします。本日は、10名の委員のうち7名の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立となります。 この図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関でございますので、会議の中でご意見などございました

大木委員長	ら、ぜひご発言ください。 また、本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、会議が公開となりますことから、会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承願います。 それではこれより、令和6年度第2回八千代市図書館協議会を開催いたします。 これからの議事進行につきましては、八千代市図書館協議会運営規則第三条第1項の規定により、委員長が議長となります。 委員長、よろしくお願いいたします。 ただいま紹介いただきました、委員長の大木と申します。 前回に引き続き、つたない司会となってしまいますが、皆様のご協力の元にやらさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは、本日の議題に早速入って参ります。まず最初に「議題1 7年度事業計画」について、事務局よりご説明をお願いします。
佐藤主査	「議題1 7年度事業計画」について、1ページ目に、図書館全体の基本方針及び重点目標の記載がありますので、そちらに沿ってご説明をします。 はじめに、(1)基本方針としましては「八千代市立図書館サービス方針」の基本理念である「地域に根差したサービスを行う市民にやさしい図書館」を目指し、中央図書館を中核とした市内全図書館が連携することにより、市民への効率的な資料提供やレファレンスサービスの充実等に努めます。また、市民一人ひとりの生涯にわたっての様々な活動と課題解決を支援し、暮らしに役立つ、地域に根差したサービスを行うことで、知的要求に応えていくとともに、まちづくりの拠点として郷土・行政に関する資料の収集やボランティア活動の支援を行います。さらに、児童サービスや子育て世代へのサービス、障がい者や高齢者に向けたサービスなど、対象者別に細やかなサービスを行い、読書活動の充実と利用の促進に努めて参ります。 (2)重点目標としましては、3点を掲げております。1点目としましては、広報やちよ、地域新聞、図書館及び市役所ホームページ、各所へのポスター掲示、チラシ配布等で積極的な情報発信を図

片村館長	ることで、広報媒体への情報提供数の対前年度比増を目指します。 2 点目としましては、未利用者への P R の強化や、魅力あるイベント・展示の実施等により、来館者数の対前年度比増を目指します。 3 点目としましては、利用者のニーズや意見を把握するため、利用者満足度調査を行います。既に調査を行っている館は、利用者満足度の現状維持もしくは満足の比率上昇を目指します。以上をもちまして、私からの説明を終わります。 続きまして、各館長から、各館の事業計画の説明があります。中央、大和田、八千代台、勝田台、緑が丘の順に説明します。 それでは、中央図書館より、お願いします。 それでは、中央図書館より事業計画の説明をさせていただきます。中央図書館長の片村です。よろしくお願いします。2 ページから 4 ページをご覧ください。基本方針・特色、中央図書館の来年度の事業計画の順にご説明します。中央図書館は、市内の中心館として、各図書館の支援を行い、八千代市立図書館すべての利用者への迅速な図書館サービスの提供と実施に努めることを来年度の方針としております。用途別に分かれた学習室の豊富さ、閲覧室の多さから、市内の図書館の中でも滞在型の図書館として、こちらの役割や特色を生かしながら、利用者の利用促進を図っていこうと考えています。貸出数も必要ですが、図書館を利用していただくことが重要であると考えており、まずは図書館への誘致に重点的な項目を掲げていきたいと思っています。現在行っている図書館のサービスの中では、子育てサービスや医療情報サービス、こちらはこれまでも八千代医療センターや訪問看護師会、また秀明大学の方に講演をいただいております。図書館にお越しいただくことで、専門的な内容の医療情報サービスを行うことを検討しています。 続きまして、2 点目、重点目標に対する取り組みです。広告媒体への情報提供数として、恐れ入りますが、1 点訂正をお願いします。「情報メールによるイベント情報の発信」の取組を「随時」と書いていますが、現在は事業への参加が少ない場合にのみ情報メールを送っているところ、7 年度は事業開催の際は、送ることになっていますので、「現状維持」ではなく、「回数増」と訂正をさせていただきます。その他、ホームページや SNS の活用は基本的には現状と同じように行っていく予定ですが、SNS については、例えばインスタグラムが今月 3 月 13 日からまた新しい機能が増えるな
-------------	---

荒井館長	ど、その時々によって変更点が多いので、SNS の活用については、SNS の変更があり次第、スタッフの方で学びながら、1 つ 1 つ丁寧に行っていく予定です。来館者数について、現在、図書館を利用していない方々に対してどのように図書館周知をしていくかということで、イベントによる周知は通常としても、例えばオンラインアンケートなどを行って、なぜ図書館を利用するのが難しいのかなど、内容を掘り下げた質問項目で行ってみようかと思っています。具体的には、来館者数としては、6 年度は 5 年度比 110% の 29 万人位を見込んでおり、7 年度はイベントや展示の充実等々で、できれば 30 万人の来館者を目標としています。利用者満足度については、5 年度の利用者満足度調査において、「満足」「やや満足」と回答した割合が、図書館サービスについては 93.4%，図書館施設については 92%，図書館スタッフについては 93.7%，いずれも 9 割越えで、ありがたいことに一定の満足度は得られたと考えています。引き続き、7 年度も現状の水準を維持、もしくはこれ以上の 95% になるよう努めて参りたいと思います。 最後に 4 ページの 4 番，4 月より自動出納書庫が本格稼働する予定ですので併せてご報告させていただきます。中央図書館からは以上です。 大和田図書館長の荒井です。よろしくお願いします。 令和 7 年度事業案について説明します。資料の 5 ～ 6 ページをご覧ください。 まず、基本方針については、今年度に引き続き、公民館との連携に努め、また、児童や親子対象の行事に力を入れて事業を行います。 重点目標については、広報媒体への情報提供は、図書館ホームページと、市ホームページには毎月掲載、情報メール及び LINE によるイベント情報の発信は随時で、現状維持で行います。すてっぷ 21 大和田への利用案内等の配布は、年 1 回、すてっぷ 21 大和田で開催される地域情報交換会の際に、例年持参していますので、こちらも現状維持です。近隣のちぐさ幼稚園や大和田南小学校へのポスター配布は、6 年度は夏と冬の年 2 回でしたが、春と秋にも行い、年 4 回に増やす予定です。 来館者数は、7 年度については、イベントと展示の充実を継続することにより、6 年度見込みの 3 万 5 千人を維持したいと考えて
-------------	---

石川館長	います。 利用者満足度は、7年度の利用者満足度調査においても、5年度の利用者満足度調査の水準を維持・向上できるよう努力してまいります。1年おきに実施していましたが、7年度からは毎年実施していきます。 最後にイベントについては、ほぼ現状維持で開催します。大和田公民館との共催事業は、「親子でチャレンジ」を春と秋の年2回で予定しています。「手話のおはなし会」は、八千代市聴覚障害者協会の方に、引き続きボランティアでご協力いただきます。 大和田図書館の令和7年度事業案については以上です。 八千代台図書館長の石川です。八千代台図書館の事業案について、ご説明します。7ページからご覧ください。 八千代台図書館は、7年度で開館50年を迎えます。今後とも地域の皆様とともにある図書館を目指していききたいと思います。 重点目標に対する取組について、広報媒体は、例えば、地域新聞に掲載すると効果は高いと思いますが、図書館・公民館合同主催講座を例にすると、6年度の定員に対する集客数が70パーセントを超えていましたので、効果が高すぎると裏目に出ることも考えられ、さらに小規模であることの利点が損なわれる可能性もあり、この数値としました。 来館者数については、最終的な来館者数は標記のとおりで、7年度の3千人増は日々の取組の結果としては現実的な積み重ねの数値と判断し、4万3千人と設定しました。 利用者満足度については、調査しないと分からない面がありますが、8割以上の満足を引き出せるよう努力してまいります。 8ページの事業内容については、八千代台図書館は普段利用されている方々を拝見するに、年代を問わず色々な方に利用して頂ける可能性を秘めた図書館であると考えています。設備面等様々な制約はありますが、小規模であることの利点を最大限に活かした運営を心掛けたいと思います。具体的には、今後とも展示や飾りつけの手作り感を大切にして、言うなれば、客席とフィールドに分かれるのではなく、同じフィールドで分かち合う図書館でありたいと考えています。この度、ティーンズコーナー書架の移動を実施いたしましたが、今後も利用の傾向を観察し、頂戴するご意見を参考にしながら、館内のレイアウトを随時検討して行きたいと思います。また、
-------------	--

池田館長	イベントに関しては総量的にはどうしても児童が中心となりますが、読書の楽しさを伝えるために、今後も趣向を変えながら季節感を重んじたイベントを開催していきます。一般の方向けにも、図書館と公民館合同主催講座についても6年度は6回開催しましたが、7年度も引き続き八千代台地区の公民館と協力し、対象やテーマを都度変えながら、実施していきます。 八千代台図書館の事業計画案については、以上です。 勝田台図書館の池田です。よろしくお願いします。私の方から勝田台図書館の7年度の事業計画についてお話しします。 まず、勝田台図書館の基本方針・特色ですが、前回の会議でもお話ししましたとおり、高齢者が多く住んでいる地域のため、7年度も重点的に、高齢者やその高齢者を支える家族世帯に向けたサービスの強化や近隣小・中学校、高校生向けのティーンズサービス強化に重点的に力を入れて、引き続き行っていきます。 また、勝田台図書館で実施しているイベントの半数以上が、地域で読書活動されているボランティアの方の支えにより実施できている状況で、引き続き、ボランティアの方々の協力のもとで実施をし、図書館サービスの充実を図っていききたいと思います。 それでは、重点目標に対する取り組みについて、まず、広報媒体への情報提供数ですが、基本的にSNSなどは毎日行っていますので現状維持、それから、図書館ホームページにイベント情報を掲載というのも毎月イベントごとに行っており、現状維持で行っていきます。その中に、どうしても参加者数が少ない時には、市の情報メールやLINEによるイベント情報の発信を随時行っていきます。 また、大和田図書館と同じく、勝田台にもすてっぷ21勝田台という子育て支援施設があり、毎年、冬に1回、地域情報交換会があり、そちらで広報する以外にも、すてっぷ21勝田台の職員さんが「図書館で行っている赤ちゃん向けのイベントありますか？」と伺いに来くださるので、情報提供したり、こちらから「こういったイベントをやるので、ぜひ利用者の方にお知らせください」と情報持って行くことをしていますので、7年度も引き続き行っていきます。また、近隣の公民館や学校へポスター・チラシの配布も行っています。 また来館者数については、コロナ禍以前は、11万人ほど来館者がいたのですが、そのあと1度落ち込みました。その後、来館者
------	---

森本館長	数は年々増加しており、6年度は5年度より、108%の約8万8千人の来館者を予測しているのですが、ここまで来るのにも、増加率が緩やかに下がっている傾向にありますので、7年度はイベント・展示を充実させることによって、6年度の見込みの8万8千人を維持したいと考えています。 また利用者満足度調査は、中央図書館と同じく、毎年実施しており、大体の満足度については、ご覧の通りの数字を出しているのですが、7年度も同じ、もしくはそれよりも上回るよう、努力をしていきたいと思っています。 事業計画については、10ページをご覧ください。ほとんど6年度と同じ事業を検討しているのですが、それに加え、今回17番目のICTの活用教育を新たに追加実施する予定になっています。こちらは主に高齢者を対象に基本的なICT機器、言ってしまうと、スマホの基本操作が分かるような講座の実施を検討しています。勝田台図書館は、利用者の方との距離が近い図書館になりまして、本図書館ホームページでの予約をすと言っても、自分1人ではできないとおっしゃる方が多いので、そういった方に基本的なスマホの使い方から、図書館のホームページの使い方までをお伝えできる講座を検討していますので、ご興味があればご参加ください。 勝田台図書館からの報告は以上になります。 緑が丘図書館長の森本です。よろしくお願いします。 緑が丘図書館の基本方針・特色については、引き続き、子育て世代の家族に対するサービスに力を入れていきます。近年、高齢者の皆さんの割合が増加していますので、高齢者の皆さんに向けたイベントを増やしていきたいと思います。また、先程の中央図書館、勝田台図書館同様に、おはなし会のボランティアの方々が協力してくださっています。そのことが大きな力となっていますので、引き続き、協力を仰いでいきたいということと、それから萱田中文芸部の中学生が、同じようにボランティアで、読み聞かせとかしてくださっています。それも引き続きやっていきたいと思っています。 2番目の重点目標に対する取り組みですが、広報媒体の情報提供数は、図書館ホームページと市のホームページにイベント情報を、毎月掲載していますが、これは引き続き現状維持でやっていきたいと思っています。それから、X・インスタグラムによるイベント情報は、毎日配信しています。これも現状維持でやっていきたいと思
-------------	--

	ます。 2 番目の来館者数ですが，コロナ禍で来館者が減少した後，5 年度まで回復してきて，大体 18 万人となっています。6 年度も大体 18 万人位になる予測です。なかなか増加することも難しいのですが，7 年度は，イベント・展示をさらに充実して，この 18 万人を維持していきたいと考えています。 それから，利用者満足度について，5 年度の調査によると，「満足」と「やや満足」の合計の割合が，図書館サービスについては 90%，図書館施設については 96%，図書館スタッフについては 99% という高い満足度をいただいています。6 年度は調査中ですが，7 年度においても，現状維持，できれば向上していきたいと考えています。 最後に，3 番目の事業内容ですが，ご覧の通りの事業を実施していきます。児童向けのイベントについては，毎年内容を変えてやっています。一般向けのイベントは，大体同じ内容で計画しているのですが，先ほども申し上げたように，高齢の方々に向けたイベントを増やしていきたいと考えています。 緑が丘図書館からの報告は以上です。
大木委員長	図書館の皆様方より，7 年度の事業計画についてご説明をいただきました。有難うございます。ただいまのご説明に対し，委員皆様，ご質問，ご意見などはございますか。 寒河江委員お願いします。
寒河江委員	はい。説明有難うございます。重点目標の中の「広報媒体への情報提供数の増加」のところで，広報紙やホームページ，SNS など色々されているとのことですが，やっていること自体はいいことだと思うのですが，実際，ホームページや SNS のアクセス数など，どれ位増えてきているのか状況を教えていただきたいです。お願いします。
大木委員長	ただいまの寒河江委員のご質問に関して，事務局の方から回答をお願いします。
片村館長	では中央図書館からお話させていただきます。例えば，中央図書館 LINE の登録者数ですが，一番最初に始めた時は 50 人位でしたが，今は 300 人を超えています。例えば，LINE の方に，「開館時

	間」と打っていただくと、開館時間が何時から何時までなどそのまま応答できるといった機能で登録数が増えてきて、ホームページよりも手軽なところがいいのか、LINEが中央図書館としては、有効的に使われていると思います。
大木委員長	有難うございます。今のご説明でよろしいですか。
寒河江委員	図書館によって少し特徴があるということと、ホームページは本当にアクセスがあるのかは気になります。SNSの方が使い勝手がいいなどあると思います。ただ使う層で違ったりするので、その辺でもう少し特徴があるといいかなと思います。
片村館長	体感としては、インスタグラムでは、若者が多かったり、50代60代の方では、Xを見てきたというアンケート結果があり、年代による違いなどは感じています。
大木委員長	いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。ないようでしたら、続きまして「第4次八千代市子ども読書活動推進計画（案）について」、事務局の方からご説明をお願いします。
武田主査補	この度、「第3次八千代市子ども読書活動推進計画」の計画期間が令和6年度で終了することから、その基本方針を継承し、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「第4次八千代市子ども読書活動推進計画（案）」を策定しました。委員の皆様には、今回の協議会の資料として、「本計画（案）」、「本計画（案）の素案からの変更点」及び「本計画（素案）の意見募集のご意見と市の考え方（案）」を先に配布させていただいています。なお、お配りした本計画（案）には（仮称）と入っていますが、今回（素案）から（案）となりましたので、（仮称）は無くなっています。 それでは、前回の図書館協議会からの変更箇所について説明します。まず、ページ2「第1章 計画の策定 2計画の位置づけ」は、本計画の上位計画である、「第4期八千代市教育振興基本計画」及び「八千代市第4期生涯学習推進計画」の期間が令和7年度から令和12年度となったことから、各計画の期間を修正しました。また図書館サービスの推進を目指し、「八千代市立図書館サービス方針」を新たに令和7年度から令和16年度までの期間で策定予定となりますので、本計画と相互に関係する計画として記載し、

	図を追加しました。 「4 計画期間」では、計画期間を令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間であったところを、令和 12 年度までの 6 年間に修正しました。 次に、ページ 5「第 2 章 現状と課題 1 子どもの読書活動を取り巻く状況」は、(3) 学校図書館法の改正について、「平成 29 年（2017 年）4 月に「学校図書館図書整備等 5 か年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置等の環境整備が求められています。」を「令和 4 年（2022 年）4 月に「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充等の環境整備が求められています。」に修正しました。 最後に、ページ 13 以降の「第 3 章 計画推進の方策 2 子ども読書活動推進のための取組」内で具体的な取組に目標値が設定されているものは、計画期間の延長に伴い、令和 10 年度末から令和 12 年度末に修正しました。 また、令和 6 年 12 月 17 日から令和 7 年 1 月 17 日まで、本計画（素案）に対する意見募集を実施したところ、2 名の方から 5 件の意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方はお配りした通りです。ご意見を受けての計画の修正はありません。以上です。 委員の皆様からご意見をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。
大木委員長	有難うございました。ただいまの説明に対して、委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございますか。寒河江委員よろしくお願いいたします。
寒河江委員	有難うございます。13 ページの 1 番の取組の指標の「児童書の貸出冊数」で、目標値では 12 年度末ということですが、目標値は高い目標だと思ったのですが、今から 6 年後で、子供の数が増えない中で、なかなか難しいと思うのですが、どのように目標値を出されたのかということと、増やすにあたっての施策があるのかを教えてくださいたいです。
大木委員長	事務局の方、いかがですか。寒河江委員のご質問に対して、よろ

武田主査補	しくお願いします。 はい。まず、こちらの目標値、51万1千冊とした計算ですが、市民1人当たりの目標冊数として6冊。そして、令和12年度末の予測人口が21万人。また、令和5年度の児童書の貸出割合が、およそ4割であることから、計算をしまして、51万1千冊として目標冊数として設定させていただいています。
石川館長	読書冊数を増やすための具体的な施策については、13ページにもある通り、3つの施策を重点的に取り組んでいきたいと考えています。具体的には、「読書環境の充実」、「ブックスタート事業の実施」、「講座等での啓発」、そういった地道な積み重ねの後に、51万1千冊が可能な数字ということで、設定しています。
大木委員長	よろしいでしょうか。その他にありませんか。飯田委員お願いします。
飯田委員	はい。5ページの赤字で今回付け加えていただいた「第6次学校図書館図書整備等5ヵ年計画」は、色々なところで、指摘もあるのですが、実際に予算として使えるのかどうかということで、今回のように、学校司書の配置、それから新聞の複数紙整備についても、お金がかかるころだと思うので、24ページに指標として、学校司書勤務について、目標値も設定されていたりするのですが、今、図書館に新聞はどの位整備されている、あるいは、それぞれの学校にどの位整備されているのかということと、司書さんがどの位学校に勤務して子供達と直接関わっているかという状況を教えていただければと思います。
大木委員長	今の飯田委員のご質問について、事務局よろしくお願いします。
荒井館長	学校の新聞については、図書館の方で把握していないので、即答できません。司書の配置については、小学校の全校に配置していると聞いています。もし違うなどありましたら、訂正をお願いします。
大木委員長	有難うございます。学校の先生方、いかがでしょうか。
長島委員	新聞の配架については、小学校・中学校ともに、予算の中で配架

	しているということは現在ないのですが、ご厚意で1社から毎日、学級数分の新聞を届けていただいています。それはすごく助かっている状況です。 それから、学校司書については、1週間全日配置されているというわけではなく、時間が限られています。それぞれの学校に、学校司書が配置されている状況です。 付け足しがあれば中学校からお願いします。
中村(史)委員	中学校も同じく、新聞は1紙で、学校司書は多分中学校と小学校では時間数が違うと思うのですが、中学校は週1回来ていただいて、書架の整理、図書委員の指導等々、大変助かっています。ここに書いてあるように、配置の拡充は、本当にもお願いしたいと学校現場としては感じているところです。
大木委員長	有難うございます。司書の問題、時々マスコミ等で、人数が少ないなど、時間で何校かをかけ持ちでやっている話なども聞きますので、なかなか大変だと思います。新聞が学級数届いていることは驚きました。飯田委員、いかがでしょうか。
飯田委員	はい。先ほど萱田中学校の生徒達が、ボランティアで、図書館で読み聞かせをしていることが良いと思いました。そのように、学校と図書館が、近い、遠いなど距離の問題はあると思うのですが、逆に図書館の職員に何かの時に学校に来てもらい、学校図書館の整備を手伝ってもらったり、子供達と触れ合う機会があったりするとお互いの交流によって、学校と図書館の繋がりが増えますし、イベントに参加してみようということにも繋がるので、子供達を図書館に呼び込むという視点からすると、何かそのような交流もあっていいし、学校現場は、声はかけていても、外の人達に来てもらうことがなかなかできていない現状があると思うので、ぜひ図書館の皆さんに図書館の業務で忙しいと思うのですが、何かの機会に、学校に顔を出してもらい、交流のきっかけにしてもらおうと良いと感じたところです。以上です。
大木委員長	なるほどと思いました。それ以外に、皆さん方から他にご意見・ご質問ありますか。矢野委員お願いします。
矢野委員	今の意見について、学校で読み聞かせをしているのですが、読み

	聞かせが終わると、「この本、学校にありますか？」とよく聞かれます。でも私達は、学校の本を把握しておらず、学校にある本を読んでいるわけではないので、やりながら、常日頃から学校と図書館が連携できていれば、私達が読んでいいなと思った本を子供達に借りてもらえるのかなと思って、一応、「近くの図書館に行ってみてね」と答えているのですが、そこが、こちらも本を持って読み聞かせをして寂しいと思う点なので、今みたいに何か図書館で交流があるとか、前も言ったのですが、せっかくたくさん図書館が蔵書しているので、学校の図書室にこだわらず、子供達がたくさんある蔵書の中から、自分に合った、自分がいいなと思う本を見つけてもらえたらと思っています。子供達も忙しいので、なかなか図書館に足を運ぶということがまだ難しいし、今、何でもポチポチとやれば家に届く時代になっているので、親の方にも自分で行くことの意識がなくなっているの、答えは分からないのですが、繋がって欲しいと思っています。
大木委員長	有難うございます。他に今のご意見に関係した話でもいいですし、議題2についてでもいいですし、何かございますか。長島委員、お願いします。
長島委員	図書館と学校との繋がりとなると、図書館からは、以前から団体貸出という形で色々な本を貸していただいています。司書あるいは教員が、例えば、国語で生き物に関する勉強をする際に、「生き物に関する本を貸して下さい」とお願いすると、期間はありますが、たくさん本を貸していただき、図書館と繋がっている状況です。また、2年生の生活科では、図書館の方に来ていただき、図書館の働きを教えていただいたり、昔ほど図書館に行くことは、コロナ禍の中でなかなかできなかったのですが、これから復活していけるといいと思います。そのような形で、学校としても、たくさん本を図書館から借りている状況で、1人1台タブレットが手元にあるので、そのタブレットを活用して、図書館の本を検索することもできていくと思うので、これから学校でも色々工夫していきたいと思っています。以上です。
大木委員長	有難うございます。他にはありますか。矢野委員、どうぞ。
矢野委員	ここで言うのがいいのか分からないのですが、会員の人から聞い

	てほしいと言われたことがあり、「今、世の中で戦争などがあるので、図書館で戦争の展示をしたり、学校とそのような連携をしたり、また読み聞かせなどで伝えているなど、戦争について、語りべさんとかも少なくなっている中で、図書館として伝えることを何か考えられていますか？」ということを書いて欲しいと言われたので、質問させてもらいました。
大木委員長	それに関して、図書館の方で、何か企画していることなどはありますか。
片村館長	中央図書館の試みを1つご紹介させていただきます。中央図書館では、毎年7月、ここ2年ほど続けているのですが、今、大木委員長がいらっしゃる「女性の日記から学ぶ会」から、講師にお招きして、戦時中の女学生の日記を読み解くというイベントや、戦時中の子供達の日記から学ぶというイベントを夏休みを使って行っています。ぜひ7年度も企画させていただこうと思っているのですが、図書館には「女性の日記から学ぶ会」の資料などを保管していたり、古いものなども中央図書館に多々ありますので、矢野委員がおっしゃったような戦争関係のものについても、そういった資料を活用して、今後もやっていこうと思っています。
大木委員長	有難うございます。自分の所属している会の話が出ましたが、一昨年は、戦時中の木更津高等女学校の生徒さんの日記を紹介し、昨年は、当時の国民学校の児童達の日記を紹介したのですが、対象が小・中学生のお子さん達で、時期が夏休みの7月の終わり頃で色々予定があっってお子さん達忙しいのですよね。ですから今年は、会として、どうしようかと悩んでいるのですが、大人対象の方が戦後80年ということで、もしかしたら関心のある市民の人達が多くいるかなというのは、会のミーティングでも出ています。せっかく収集させていただいた日記の中で、大事なものを中央図書館の集密書庫にありがたく置かせていただいているのですが、それらの宝を、宝の持ち腐れにしないようにして、戦後の我々が次世代の人間達に伝えていくという仕事があるので、どうやったら有効利用できるか、昔の女学生や国民学校の児童達が一生懸命書いた日記なので、伝え方を真剣に話し合っているところです。昨年も一昨年も、小学生のお子さんがある若いパパさんが先生になってくれ、日記を

石川館長	扱いました。話としては面白く、来た人は興味深く聞いてくれるのですが、時期的に人数が集まらないので、悩んでいるところです。 何かそれに関してもそれ以外でも、委員の皆様ございますか。他にないようでしたら、続きまして「議題3 八千代市立図書館サービス方針」について、事務局からお願いします。 それでは、「議題3 八千代市立図書館サービス方針（案）」について、説明します。方針の策定に関する経緯等については前回の協議会で説明したとおりですので、詳細は省略させていただきます。 委員の皆様には、今回の資料として、「（仮称）八千代市立図書館サービス方針（案）」、「八千代市立図書館サービス方針（案）の素案からの変更点」及び「（仮称）八千代市立図書館サービス方針（素案）に対するご意見と市の考え方（案）」を先に配布させていただいています。なお、仮称の扱いについては、先ほどの子ども読書活動推進計画と同様に、お配りした本方針（案）には（仮称）と入っていますが、（案）になった段階で（仮称）は無くなっています。 前回の図書館協議会からの変更箇所について説明します。「八千代市立図書館サービス方針（案）」の22ページをご覧ください。 「(2) 情報・資料の整備・提供」です。パブリックコメントにおいて、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスサービスの具体的な内容に関するご意見をいただきましたので、サービス内容に関する注釈を追加しました。また、令和7年1月16日から2月18日まで本方針（素案）に対する意見募集を実施したところ、4名の方から20件のご意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方はお配りした通りです。ご意見を受けての計画の修正は申し上げた1点です。以上です。 委員の皆様からご意見をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。
大木委員長	有難うございました。ただいまの説明に関して、委員の皆様、ご質問などがありましたら、よろしくお願いいたします。寒河江委員、お願いします。
寒河江委員	質問ですが、方針の期間が10年というのは長いと思って、適宜

石川館長	見直すということだと思うのですが，こういう計画では5年位かと思うのですが，なぜ10年なのかを教えてください。 おっしゃる通り，10年というのは，かなり長いスパンになると思うのですが，方針ということで，図書館のサービスの基本的な部分を示しているもので，図書館サービスというのが，長い目で見れば，細かい部分の改廃はあるのですが，基本的なところは大きく違ってくるものではないので，10年という長い期間を設けさせていただき，ただ周囲の計画や上位の法律には注視させていただき，変更が必要と認めた場合は，随時，変更をさせていただくという形で，切り良く10年という形で設けさせていただきました。
大木委員長	有難うございました。それ以外に，何かご質問・ご意見はございますか。 今まで，色々な活発なご意見をいただき，この協議会も活発な話し合いができ，学べる点も多々ありました。今日出席いただいた方々の中で，1回も発言がない方もいるので，せっかくこの場を設けましたので，築山委員，何かご感想でもいいですので，よろしくお願いします。
築山委員	毎年，来館者数などの目標を掲げて頑張っていることがよく分かりました。図書館に行くとはっとするのですが，家が緑が丘図書館からすぐ2,3分のところなのですが，周りを見回してみると，意外と図書館に足を運んでいる方は，うちの近所の周りで3名位しかいないのですよね。だから，今日，来館者数の統計を取っていることを聞いて，もったいないと感じました。
大木委員長	一応，おっしゃってない方から全部を聞いて，それからまた図書館のどなたが事務局に聞いてもいいと思っています。次に，子どもネット八千代の内田委員，いかがでしょうか。
内田委員	子どもネット八千代の内田です。私は資料をいただいていたのですが，この委員になった時に，あまり図書館に通ってないので，見ようと思って，Xやホームページを見て，それ以来あまり拝見していませんでしたが，今回見たら，毎日配信されているということで，市民に情報が届くようになっているのかなっていうのと，公式LINEに載っているイベント情報は八千代市の公式LINEだと思っ

	ていたのですが、図書館のそれぞれの公式 LINE ということでしょうか？
片村館長	中央図書館の公式 LINE を作ってしまして、この LINE から流れているのは、中央図書館の情報です。
内田委員	そうなのですね。私も実は子どもネット八千代の SNS やホームページの運用しているのですが、やっていて、行政の SNS などの波及力や拡散力に力があるなと思っていて、私達のイベントも広報やちよにたった 3 行位でも載せていただくと反響があって、信頼感があると思って、情報メールや八千代市の公式 LINE でも、それぞれイベント情報が入ってくるようになり、簡単にそんなに興味がない人にも目にしてもらえなことを羨ましいと思っています。私達も子供達に届けたいことをやっているの、そういう力をお借りして、私達がやっている文化・芸術を子供達に届ける、そのための情報を自分達の力で頑張っている、無料のところ載せていただいたり、地域新聞の取材を受けたりして発信できるのですが、それでも限界があります。例えば、広域事業補助金をいただいてやっている活動や市の教育委員会の後援をいただいて小・中学校に配布しているチラシのイベントなどを、公式 LINE やホームページや情報メールで流してもらえないかということをして、目指すところは結構一緒だと思っているので、例えば、市が認めた NPO から、時期ごとにチェックはあるかもしれませんが、そういうふうにやってもらえる仕組みがあったら、子育てをみんなで、子供に情報を届けるなど、協力してやれるという、枠組みがあると、私達も活動はしやすいなと。私達はお金がないので、そういう後ろ楯があると活動がしやすくなるし、たくさんの子供達にそういう活動を届けることができるねということをいつも話しています。私達もなかなか具体的に動くということができずにいるのですが、考えていただけるといいなと思います。皆さんもこのように時代に合わせて、進化しているのだということが分かりました。有難うございました。
大木委員長	活動の中からの貴重なご意見有難うございます。少子化と言っても、八千代は 20 万人から 21 万人になるという見通しだそうですので、文化・芸術の発信基地として子育てしやすい八千代になったらいいなと思いながら伺いました。最後に、天正委員お願いしま

天正委員	す。 せっかくなのでいくつかお話させていただきます。長男がいて、小さい頃、行くところもなく、小学校での読み聞かせの会で、何人かの方が集まって、息子1人しかいなく、もてなしてもらい、お世話になったことを思い出しました。 また、前から思っていたのですが、八千代台図書館の老朽化はどのようなのでしょうか。他は新しくなっていますが、1つだけ随分年数が経っていると思うのですが。佐倉は建て替えたりしていますが、大丈夫なのでしょうか。
石川館長	そうですね。八千代台図書館の建物は50年前のままなので、かなり古くはなってきたのですが、ただ今ある建物を、長く使えるように、これから検討していかないといけないと思いますので、修繕など施しながら、なるべく末永く使っていきたいと思います。
天正委員	予算が上がったという話なのですが、本の値段も上がっていると思うのですが、今も寄付などもあるのでしょうか。
石川館長	寄贈に関しましては、少なからず、利用されている方、あるいは民間の本を書かれています方などから直接、献本みたいな形でいただくこともありますし、あと出版社の方からも見本みたいな形で、届くケースもありますので、それで図書館の方では、寄贈として入れるかどうかというのは検討の上で、追加させていただいております。
天正委員	また、物価が上がった分、本の購入冊数は減っているということはないですか。物価が上がっている中で、図書館は、そういう意味でも有効だと思います。なかなか手を出せないような本などもありますし。今、夏が暑いので、シェルターとしても有効かなと思っていまして、夏に涼しい図書館が利用者を見込めると思いました。あと、老眼になってきて、スマホがきついというところで、本を読むのもなかなか難しくなってきたと思いました。以上です。
大木委員長	図書館や読書、それと、私もそうなのですが、老眼になると、小さい文字が見にくくなるので、大きな文字の本が置いてありますよね。そのような利用の仕方もありうるなと思いながら、今の意見を聞かせていただきました。 それで、せっかとお集まりですから、最後にこれだけ、委員の皆

寒河江委員	様の中で図書館の方に言っておきたいことがありましたら、お願いします。寒河江委員、お願いします。 毎週、中央図書館を利用して、色々やっただいている特集を楽しみに行っています。まず自分の思っている本を予約して借りに行くのですが、特集をやっていると、自分だったら借りなかったと思う本との新鮮な出会いがあって、読んでみようと思って、意外に読んだら面白いということが結構あります。Webだと自分の借りたい本を借りる感じで、直接その本に行ってしまうと思うのですが、特集をやっていると、ちょっと読んでみようかなと思うので、本との出会いの場になる図書館がいいと思っています。非常に楽しみに図書館に行っていますので、今後とも、特集など色々な新しいものやちょっと違う視点でやっていただけるといいと思いました。これはぜひ伝えたいと思いました。以上です。
大木委員長	有難うございます。矢野委員、お願いします。
矢野委員	私も同じ事を思っていたのですが、子供の方でも展示本を各図書館でやったださっていて、それに基づいて私達も緑が丘図書館では、その時展示されている本についての読み聞かせというコーナーをやっていたりして、それで自分達も発見できるし、子供達が新しい本に出会っている場面を見ていて、私も2、3年やっているのですが、展示本が毎年、マンネリ化していると若干思う時もあったりするので、もう少し色々なものを入れてもらえたら、私達も広がると思っているのと、先ほどの戦争の事も、8月に展示本もお化けとかではなく、すでにやられているかもしれないですが、私はあまり意識なかったのも、会員からも意見あったので、そういった展示本もいいと思いました。それと、ホームページ利用者が少ないと言われたのですが、私より少し上ぐらいの方はホームページ見る方がいるので、この間、中央図書館でホームページだけ情報が間違っていたことがあり、お伝えしたのですが、見る人が少ないかもしれませんが、ホームページでも情報を流しているなら、きちんと他と一緒にお願いしたいと思います。
大木委員長	皆さんからのご意見がたくさん出てきましたので、充実した会議だったと思うのですが、最後に何かございますか。

井澤課長	それでは、教育次長の伊藤より皆様にご挨拶させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
伊藤教育次長	教育次長の伊藤でございます。本日はお忙しいところ有難うございました。 先ほど八千代台図書館が今年 50 周年だという話が説明の中にありましたけど、非常に感慨深いものがございます。おっしゃる通り、非常に古い建物で、入口を下りるとすぐに車道があって、お子さんにとっては危ないなと思うところがありますけれども、大事に使っていきたい市の公共施設の 1 つでございますので、直し直しやっておりますので、ご理解をいただければと思っております。 本日、ご協議いただきました「第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画」及び「八千代市立図書館サービス方針」は、令和 7 年 3 月末の策定に向けて手続きを進めているところです。完成いたしましたら、委員の皆様へも配布させていただきます。なお、4 月以降、市ホームページのほか図書館等の公共施設においても閲覧可能となる予定です。 また、本協議会の委員の皆様の任期は、令和 7 年 7 月 22 日までとなり、本日の協議会が委嘱期間の最後となる予定です。 委員の皆様におかれましては、たくさんの貴重なご意見をいただきましたこと、誠に有難うございました。
大木委員長	伊藤教育次長からのご挨拶をいただきましたので、令和 6 年度第 2 回図書館協議会をこれにて終了いたします。皆様、寒い中、本当に有難うございました。